

No.
179

しらかぶ 議会広報

2024年8月発行

(令和6年)



占冠中央小学校 川の教室

第3回定例会

- 除雪トラック更新へ
令和6年度補正予算が可決
- 専決処分
- 条例改正
- 補正予算
- 村長の行政報告
- 富良野広域連合議会
臨時会報告



≪ 議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。 ≫

一般質問 7議員

- これからの村における農業施策のあり方
- 根室線(富良野・新得間)代替交通に関する村営バスの富良野市内乗降
- 財政調整基金の現状と今後の方向性
- 森林環境譲与税の使途と取り組み
- 村人口の現状と今後の展望について
- 会計年度任用職員の勤勉手当の支給について
- 村独自の給食提供について
- 学校施設環境改善(空調)事業(小学校・中学校)の契約について
- トマム地区公営住宅延焼後の始末
- 村有地譲渡後の近隣住民への周知、対応について
- 地域公共交通 トマムー占冠間
- 野生鳥獣被害防止対策
- 野生鳥獣の管理体制
- 空き家対策について
- トマム地区駐在所設置は
- ヒグマ対策と対応訓練
- ブラックホール型自治体目指す方向と住宅整備
- ゼロカーボン木の学習

第3回
定例会

除雪トラック更新へ 令和6年度補正予算が可決

令和6年第3回定例会は、6月20日から21日までの2日間の会期で開催されました。

一般質問は7議員が行い、18項目にわたって議論が交わされました。また、条例の一部改正や補正予算などの審議が行われ、すべて原案どおり可決しました。

(傍聴 20日1人・21日0人)

【専決処分の承認】

条例の一部改正

○占冠村税条例の一部改正

地方税法等の一部改正及び定額減税の実施に伴い改正するものです。

質疑

問 定額減税に係る調整給付の見込み件数を伺います。

(木村議員)



三浦総務課長 予算ベースで237件を見込んでいます。

○占冠村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例の一部改正

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の改正に伴い、固定資産税の課税免除の対象となる取得期限を令和9年3月31日まで延長するものです。

○占冠村国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、後期高齢者支援金分の課税限度額の引上げ及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しを行うものです。

○占冠村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正

○占冠村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正

○占冠村介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正

○占冠村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

関係省令の一部改正に伴い、重要事項のウェブサイトへの掲載、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進等について定めるものです。

質疑

問 身体的拘束等が可能となる要件が定められているが、その判断を行う機関や基準等について伺います。

(木村議員)

岡崎福祉子育て支援課長 全体の協議において判断するものであり、記録も明確に残すことが規定されていますが、詳細については今後内部で検討する必要があります。

○占冠村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の改正

関係法令の一部改正に伴い、文言の追加及び整理を行うものです。

令和5年度補正予算

質疑

二般会計 第11号補正

問 個人村民税、法人村民税、固定資産税の滞納繰越分の調定額及び件数を伺います。

(木村議員)

三浦課長 滞納繰越分の調定額は、個人村民税423万4,264円、法人村民税28万5,000円、固定資産税1,365万3,235円、調定件数は、個人村民税34件、法人村民税3件です。

問 固定資産税のうち償却資産分が大幅な減少となった理由を伺います。

(木村議員)

三浦課長 法人分の償却資産が大きく減少したためです。

問 市町村生活バス路線運行費道補助金の減額理由について伺います。

(下川議員)



第3回 定例会

令和5年度 補正予算 (専決処分)

一般会計(第11号) 1億900万円減

総額 30億2,040万円⇒29億1,140万円

- ・富良野広域連合負担金 1,057万3,000円減
- ・村道等管理委託料 935万1,000円減
- ・職員手当、共済費 3,727万円減など

国民健康保険(第4号) 1,780万円減

総額 1億4,580万円⇒1億2,800万円

- ・一般被保険者療養給付費・高額療養費 1,319万2,000円減など

村立診療所(第5号) 700万円減

総額 9,280万円⇒8,580万円

- ・消耗品費 450万円減など

介護保険(第3号) 2,300万円減

総額 1億3,640万円⇒1億1,340万円

- ・施設介護サービス等給付費 1,600万円減など

後期高齢者医療(第3号) 50万円減

総額 2,060万円⇒2,010万円

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 50万円減

歯科診療所(第4号) 30万円減

総額 2,220万円⇒2,190万円

- ・消耗品費、光熱水費 20万円減など

※いずれも、歳入の確定したものの増減、歳出の確定による不用額の減額が主です。

令和6年度 補正予算 (専決処分)

一般会計(第1号) 970万円増

総額 28億200万円⇒28億1,170万円

- ・地域おこし協力隊採用に伴う報酬など

○学校施設環境改善事業

(小学校費) 2,300万円

(中学校費) 580万円

合計 3,970万1,000円

○物価高騰対応重点支援給付金事業

111万6,000円

978万5,000円

○社会保障・税番号制度システム整備事業

令和5年度事業費を令和6年度に繰り越して支出するものです。

問 富良野広域連合負担金が大
幅な減額となった理由を伺いま
す。
(大谷議員)



杉村室長 組合側からの要請

問 富良野地区森林組合創立50
周年記念事業賛助金の全額が減
額補正された理由を伺います。
(木村議員)

平岡企画商工課長 これまでの
実績に鑑みて、令和6年度は減
額計上していますが、予算の有
効活用を図るため、当該補助金
のPRに努めます。

平岡課長 地域おこし協力隊の

問 商工振興費の広告料230
万円の使途について伺います。
(下川議員)

問 過年度収入39万9,000円
の内容を伺います。(木村議員)

三浦課長 令和4年度分の発
電施設水利使用料が令和5年
6月に収入になったことによ
るものです。

小林建設課長 令和5年度に
おいてトマム線が補助要件を満
たすことができず、補助対象外
となったことから減額したもの
です。

問 林業担い手対策事業補助金
が大幅な減少となった理由を伺
います。(木村議員)

杉村林業振興室長 林業労働者
に係る新規雇用者数が大きく伸
びなかったことが要因でありま
す。

三浦課長 消防職員に係る退職
手当積立金の減額及び前年度繰
越金の構成市町村への配分増に
よるものです。

により予算化しましたが、沿線
内で予算化できなかった市町が
あり、結果的に賛助金が不要に
なったため全額を減額補正しま
した。

問 商工振興事業補助金、地域
企業振興事業補助金いずれも当
初予算額の半分以上の減額補正
であり、予算計上に問題がある
と思うが見解を伺います。
(木村議員)

質疑

令和6年度 補正予算

木村教育次長 当初廃止を見込
んでいた国の補助金が継続され
たことによるものです。

問 コミュニティプラザ管理費
の光熱水費について、当初予算
110万円のところ、90万円の
減額補正に至った理由を伺いま
す。
(下川議員)

再問 掲載期間及び費用対効
果について伺います。
(下川議員)

平岡課長 掲載期間は4月30日
から7月末までです。本サイト
は単に募集広告を掲載するの
ではなく、何らかの興味を示した
方に対しサイト側からアプロ
チする仕組みとなっており、よ
り応募、採用につながることに
期待できます。

令和5年度 一般会計繰越明許費

第3回 定例会

議決

○動産購入契約の締結

- ・除雪トラック購入
- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 6,237万円
- ・契約相手方

UDトラックス北海道㈱

旭川支店

質疑

問 過去の契約と比較して著しく高額と思われるが、その理由について伺います。

(小尾議員)



小林課長

平成16年度購入時の契約金額は約2,900万円であり、当時と比較すると高額となつていますが、昨今の物価高に加え、路面整正装置の向きを左右自在に展開できる機種を選定したことが要因です。

再問

納期が今冬に間に合わないとのことだが、既存トラックでの除雪作業に支障はないのか伺います。

(小尾議員)

小林課長

納入期限を令和7年

3月20日としており、今冬は既存車両を用いた除雪作業となります。老朽化により毎年修繕が発生していますが、除雪作業に支障はないと考えます。



今冬も活躍する除雪トラック

条例の一部改正

○北海道後期高齢者医療広域連合規約の改正

マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴い改正するものです。

○占冠村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

小規模保育事業所、保育所型事業所内保育事業所における保育士等の人員配置基準について改正するものです。

質疑

問 この条例改正は本村の保育所運営に影響のあるものなのか伺います。

(大谷議員)

岡崎課長

村立保育所は本条例の対象施設ではありませんが、本条例で定める人員配置基準を満たすことのできる体制は確保しています。

令和6年度補正予算

質疑

一般会計

第2号補正

問 ジン売払収入が減額となっているが、今後の方向性について伺います。

(木村議員)

平岡課長

現在、開発に向けて委託契約

令和6年度 補正予算

一般会計(第2号) 6,230万円増

総額 28億1,170万円⇒28億7,400万円

- ・富良野広域連合負担金 3,915万2,000円増
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 845万円増
- ・畜産振興資金貸付金 350万円増など

国民健康保険(第1号) 30万円増

総額 1億4,050万円⇒1億4,080万円

- ・適正服薬推進業務委託料 20万円増など

歯科診療所(第1号) 30万円増

総額 2,260万円⇒2,290万円

- ・備品購入費 26万7,000円増など

公共下水道(第1号) 215万6,000円増

総額 5,580万4,000円⇒5,796万円

- ・固定資産購入費 176万円増など

を締結し、製造、開発を進めているところです。

容を伺います。

(木村議員)

問 農業振興資金貸付金収入滞納繰越分38万7,000円の増額補正に関し、貸付金の総額、件数及び償還期限を伺います。

(木村議員)

鈴木農林課長

当初貸付金額は155万円、そのうち滞納額が38万7,000円です。件数は1件、償還期限は令和4年度末までであり、遅くとも年内には償還いただくよう取り進めます。

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金845万円の内

岡崎課長 今後予定されている定額減税を十分に受けられない方に対する調整給付等として給付するものです。

問 後期高齢者を対象とした適正服薬推進業務委託料について、後期高齢者特別会計ではなく一般会計で予算計上した理由を伺います。

(木村議員)

伊藤住民課長 後期高齢者医療に係る経費は一般会計の予防費で計上しており、本委託料についても一般会計で計上しました。

村長の行政報告

村長の行政報告



○占冠地域森林整備推進協定書の締結について

令和元年7月に上川南部森林管理署と締結した占冠地域森林整備推進協定を3月28日に再締結し、期間の延長をいたしました。

この協定は、本村が課題とする林業経営基盤の強化や森林資源の循環利用に向けて、村有林と国有林が連携し「林業事業体の育成」「持続可能な森林整備」などの課題に取り組み、林業振興を図るこ



共同土場

とを目的としています。

この間、共同土場において丸太の品等格付勉強会や層積検知勉強会を開催し、採材技術の向上と事業体の育成をめざし取り組みました。

また、製材事業者に向けて、村有林から生産された丸太を共同土場に搬入し、販路拡大に向けたPRを行ってまいりました。

今後においても、地域振興に向けて森林の多面的機能の高度

発揮と効率的な森林施業の推進、木質バイオマスをはじめとした資源の安定的・持続的な供給のため国有林と連携して取り組んでまいります。

○第10回山菜料理コンクールについて

森林の恵みである山菜を若年層も含めたより多くの方々に親しんでいただくこと、さらに、山菜の新たな魅力を発信し、森林・林業や地域の振興につなげていくことを目的とした山菜料理コンクールも今年で10回目を迎え、去る6月1日に開催されました。

今年は北海道内外から応募件数152件、応募者数128人で、いずれも過去最高の応募となりました。

当日は1次審査を通過した8名が、村内で採取された山菜や山菜工場から提供された山菜を使って調理し、4名の審査員により山菜の素材が生かされているか、商品化等への発展性、おいしさなど、総合的に審査されておりました。

最優秀賞に選ばれた和菓子「ふきうさぎ」は、来年、星野リゾート トマム内のレストランで提供される予定となっております。

また、今回は、特別企画として「しむかっぱー賞」を新設し、特別賞の表彰を行いました。「しむかっぱー賞」に選ばれた「山菜たっぷり肉まんじゅう」は、より占冠らしさを加えるなどにより、本村のイベント等での提供を検討することといたしました。

占冠村の特産品として加工生産がスタートしてから50年。これからも大切に守りつなげていきたいと考えております。



山菜料理コンクール

令和6年第1回富良野広域連合議会臨時会報告

令和6年第1回富良野広域連合議会臨時会が6月4日（火）に開催され、補正予算案2件、財産の取得3件が原案のとおり可決されました。

可決された案件は、次のとおりです。

補正予算

○令和6年度富良野広域連合一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ107万2,000円を追加

総額 25億942万円 ➡ 25億1,049万2,000円

○令和6年度富良野広域連合一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ3,915万2,000円を追加

総額 25億1,049万2,000円 ➡ 25億4,964万4,000円

財産の取得

○富良野学校給食センター：食缶洗浄機

○上富良野消防署：高規格救急自動車

○富良野消防署南富良野支署：消防ポンプ車

※富良野広域連合は、富良野地方5市町村で組織され、消防、串内牧場、環境衛生センター、学校給食センター等の事務を効率的に行うための行政機関です。



意見書を提出

市民の声を
国政・道政の場に

○日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○地方財政の充実・強化に関する意見書

○義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

○2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

木村 一俊 議員



▷これからの農業施策のあり方

▷村営バスにおける富良野市内での乗降

1 これからの農業施策のあり方

問 人と農地は農業施策を進める上で、重要な要素です。人・農地プランの実質化が進められています。村の農地面積は1,062haと長年記憶しています。最近の数字では712haと実に3割も減少しています。村長も執行方針で「先人が開拓、開墾し今を生きる私たちに残してくれた大切な農地」と述べているように、大切な農地が大幅に消失したことは驚きです。村長はどのように把握しているのかを伺います。

田中村長 平成28年度から公表様式の変更があり、減少したのかの印象を与える形となりました。また平成26年度から27年度に農業振興地域の見直しで航空写真により一筆面積でなく、団地化された農用地分のみを求積したことで、1,062から851haの大幅な減少になりました。

問 農地政策の担当者である村の「農業委員会」では、減少に対してどのような議論や対応がなされたか村長は把握していたのかを伺います。

田中村長 大規模な転用があったわけではないので特に議論はなかったと認識しています。

問 上川管内において村の農地は太刀打ちできません。「水耕栽培」や付加価値の高い商品作物の栽培を振興策を目指すべきだと思います。また村には専門の職員が不足していると感じます。更に北海道では所有農地800ha以下の市町村は「農業委員会」を設置しなくても良い選択ができます。職員の事務量を減らし、農業施策は農協や村の大農家に任せるべきだと思います。以上2点について村長の考えを伺います。

田中村長 「水耕栽培」は水利権の関係で難しいと感じます。「めん羊牧場」での振興を考えています。営農指導においては、上川農業改良普及センター富良野支所や農協が担っています。「農業委員会」がなくなっても職員の事務量は減らないと考えています。

2 村営バスにおける富良野市内での乗降

問 3月議会の行政報告で「富良野市内での乗降を可能にした」との報告がありました。

どうなっているのかを伺います。

田中村長 占冠村地域公共交通会議で村民に限り富良野市内での乗降を可能にすることが承認され実施に向け進めているところです。

問 J R根室線（富良野・新得間）の代替交通として利便性の向上を考えるならば一般客や観光客へも富良野市内での乗降可能を拡充すべきと考えますが、村長の考えを伺います。

田中村長 富良野市内での交通業者の既得権益や交通体系を守るといった観点から村民だけを対象としています。

問 富良野市も占冠村も観光政策の更なる展開を考えるなら交

通関係の規制緩和は必要であると思います。村長が中心となり政策を引っ張って欲しいと考えますが考えを伺います。

田中村長 村内の交通事業者3社による富良野市地域公共交通会議において村民については認められましたが、観光客等への規制緩和は難しそうです。

問 バス停の老朽化が著しく、時刻表の老朽化もひどいと思います。この機会にJ Rからの交付金を使い更新してはと思います。村長の考えを伺います。

田中村長 J Rの交付金はバス購入などに備えたいと考えています。毎年予算の範囲内で時刻表の更新や時刻標記、錆落しなどの整備を行いたいと思います。



老朽化の進んだバス停標識

▷財政調整基金の現状と今後の方向性

▷森林環境譲与税の使途と取り組み



小尾 雅彦 議員
おび まさひこ

1 財政調整基金の現状と今後の方向性

問 現在の財政調整基金の残高が大変な状況にあると感じています。今後の村づくりにも大きな損失となることが予想されます。来年度実施予定の国勢調査の取り組み結果で大きく歳入の根幹を左右することとなります。現状の財政調整基金の残高と今後の方向性について村長に伺います。

田中村長 令和5年度末の最終的な財政調整基金の残高は、約2億4,000万円となっており、令和4年度末と比較して、約7,200万円の減少となります。特定目的基金が約7,000万円の増で基金総額は前年度とほぼ同額となっています。公有財産の老朽化への対応や物価高騰による経常経費の負担増等、予算を許さない厳しい財政状態にある事により、今後の方向性は有利な起債や補助金の活用を図りながら、可能な限り財政調整基金の積み増しを進めてまいります。

再問 以前の一般質問でも歳入確保として、①各種補助金等の活用で特定財源の確保、②国勢調査での人口確保、③宿泊税

などの新たな財源確保が上げられ、歳出の抑制も強化され、来年度の国勢調査に万全を期すために庁内プログラムを立ち上げますが村長の考えを伺います。

2 森林環境譲与税の使途と取り組み

問 私有林整備の事業がメインとなりますが、公有林整備も併用されており、今年度は被害地の改植、作業道の補修が事業予定です。活用方策として事業量が少ない状況ですが今後の取り組み方策を伺います。



作業道補修の状況

田中村長 村内の事業体は小規模経営の現状にあり、事業体の意向として人員規模に応じた要望が寄せられております。

問 林業労働者の担い手対策ですが、定住者対策を促進させるためにも賃金や住宅等の手厚い対策が求められますので村長の考えを伺います。

田中村長 近隣自治体と比較しても使途方策は有効に活用されております。今後も事業体の意向の把握に努めてまいります。

問 基金の積立状況ですが、これまで2,400万円程度が積み立てられています。制度上の決め事と知りませんでした。活用方策に疑問があり、今後の幅広い方策を伺います。

田中村長 令和元年度から5年度まで基金総額は2,444万4,000円で各種事業へ充当し、残高は1,693万4,000円です。活用の基本的な考え方は、森林整備の推進、人材の育成と担い手確保、木材利用の促進、普及啓発でこれらを推進していく考えです。

問 以前、村長から村内に木工場誘致の話がありましたが、現

状での進展があるのか伺います。

田中村長 昨年6月定例会以降2社とコンタクトを取って協議しておりましたが、それ以降の進展はありません。その一方で本村の森の恵みを最大限生かした特産品の開発について、ジンとリキュールの製造に繋げることが出来ました。単に特産品開発だけでなく森林資源を生かした地域振興の一翼を担うものであると考えます。

問 村広報誌で4月末人口が1,366人(マイナス130人)内外国人340人と掲載されていました。リゾート施設の季節的な異動によりですが、リゾート施設に頼らない打開策が求められます。現状での村長の考えを伺います。

田中村長 本村に定住していたことが望ましいことは言うまでもなく、サマーシーズン、ウインターシーズンでの移動を繰り返す中で、少しずつでも本村に定住いただけるよう住宅施策や子育て支援を取り組み、今後とも村の魅力であるトマムリゾートと共に村づくりを進めてまいります。

小林 潤 議員



▶会計年度任用職員の勤勉手当の支給について ▶村独自の給食提供について ▶学校施設環境改善(空調)事業(小学校・中学校)の契約について

1 会計年度任用職員の勤勉手当の支給について

問 昨年12月の定例会で、地方自治法の一部を改正する法律(令和5年法律第19号)で国の取り扱いとの均衡の観点から、会計年度任用職員にも「勤勉手当」の支給が可能になり令和6年度から支給するのか確認しました。答弁では、勤勉手当の財源は、交付税で措置されるので、交付税算定の実績の中で確認されれば勤勉手当の支給をしたいとのことでした。

交付税算定の実績の中で勤勉手当が含まれていたのか伺います。



田中村長 令和6年度の交付税算定の内容につきましては、「地方交付税制度解説(単位費用編)」でその大枠を把握することができま

す。資料が届き次第、内容の分析を進めたいと考えております。働く者が報われる地域社会を目指し可能な限り前向きに取り組んでいきたいと考えています。

問 会計年度任用職員に該当する部分で、地方自治法の一部を改正する法律案に対する附帯決議がされております。その内の一に「勤勉手当の支給については、期末手当及び勤勉手当のいずれをも支給することが基本であることを地方公共団体に対して周知する」とあります。村長は、この内容の通知文の通知があつたのか伺います。

田中村長 附帯決議の内容については担当の方から聞いており、通知はきています。

問 交付税算定で勤勉手当の関係は、まだ確認できていないということと、これ以上議論が進みません。必要があれば次回の定例会で質問したいと思えます。

2 村独自の給食提供について

問 昨年12月に2020年国勢調査を基に2050年までの地域推計人口を発表しました。本村は、1,306人から807人に減少すると推計されていました。人口減少の対策は喫緊の課題です。新規就農者、地域おこし協力隊の定住で一定の成果

はできていると思います。広域連合との関係もあると思います。が、人口減少に歯止めをかけるには雇用の場の創設が重要だと考えます。地元の人を雇用し、地元の食材を使い、施設の厨房を利用して、保育所、小・中学校の給食、「とまろる」への食事の提供を考えれば持続可能な事業として成り立つと考え、村独自の給食の提供について村長の見解を伺います。

田中村長 仮に雇用の場の創設としての独自提供となります。施設の施設の新設が必要になります。村内施設への提供数は、1日当たり最大160食程度と想定されます。調理能力300食程度の施設を建設した場合、職員数は、栄養教諭、調理人を含めて10人以上の雇用が考えられます。が、建設費で数億円と年間運営費が8,000万円程度の財源が必要となります。

雇用の場の創設と人口減少対策は大変重要な課題と認識していますが、本村の財政状況、人材の確保、広域連合での共同調理のメリットを考えると、現時点では、困難であると考えています。

3 学校施設環境改善(空調)事業(小学校・中学校)の契約について

問 この事業は、3月定例会で夏までに間に合うように進めるとの説明があつたが、契約は締結されたのか伺います。

多田教育長 夏季休業中の設置完了を目指しておりましたが、実施計画期間を含めた設置工事期間が6ヶ月程度見込まれており、夏までに設置することは厳しい状況であると認識しています。

問 新聞では、業者の人手不足などで工事完了までに数年かかる地域もあると報道されていました。これは、予定でしか答弁できないと思いますが、設置完了時期はいつ頃と想定しているのか伺います。

多田教育長 実施設計の工期が今のところ8月になっておりますので設置工事はそれ以降の発注ということになってくると思います。それから、順次各学校に取り付けていくので、早くても9月、10月頃になると考えています。

トマム地区公営住宅の延焼後の始末

村有地譲渡後の近隣住民への周知、対応について

地域公共交通トマム―占冠間



しもかわ
園子 議員

1 トマム地区公営住宅の延焼後の始末

問 公営住宅の火事から半年が経ち建物の今後について住民に知らせる必要があると思います。村長の考えを伺います。

田中村長 焼損後の建物の現状復旧には多額の予算を要します。住宅不足を緩和するため、来年度の当初予算で現状復旧の予算計上ができるよう財源確保を含め検討を進めたいと考えております。

再問 焼け跡は日に日に悪化していて、燃えた住宅の横には道路や児童公園もあります。立地場所から考えると撤去だけでも早くすべきと考えますが、解体に向けて動くことができないのか、もしくは現在のネットを補強するとか、崩れてこないようにするなど対策ができないのか伺います。

田中村長 全棟撤去でお願いしていますが、鑑定を受けてから処理することになります。鑑定が終わったらず、全棟にしても半分にしても燃えた方の撤去を速やかにできるよう話しており、うまくいけば今年度予算で燃えた分の撤去、仮に何もできないということであれば、保

存するための方策の検討をさせていただきたいと思っております。

2 村有地譲渡後の近隣住民への周知、対応について

問 村有地の譲渡後の情報公開や民間企業で大きなものが建つといった場合には、事前に住民の方に説明会や、告知のチラシなど入れてもらうよう要望するなどの必要と思いますが、住民に対する周知、相談窓口など、現在住んでいる住民に対する対応について村長の考えを伺います。

田中村長 住宅用地等購入者募集についての宅地分譲は、使用目的を明示して実施しており、今回の宅地分譲の対象者は、「占冠村在住者及び居住希望者、自ら居住する住宅を建築するため宅地を必要とする個人、又は集合住宅及び店舗を建設・整備予定の事業者」としており、契約2年以内に住宅等を建築することを条件としています。分譲後の宅地は住宅か店舗になることを前提として周知していますので、それ以外の用途、用途にはならないと思います。

以上に関与したり、勝手に情報を流すことはできないですが、本人の了解が得れば可能な範囲で情報提供を行いたいと考えております。

2 地域公共交通 トマム―占冠間

問 トマム―占冠は同じ村内でありながら、車がないと行き来が出来ない、難しいのが現状です。トマムの住民も、他の方と同様に富良野に行ける手段を検討すべきと考えますが、村長の考えを伺います。

田中村長 トマム地区から富良野に行く手段は、1日3便運行の村営バス、4月から南富良野町営バスにより南富良野町―富良野市まで民間バスや町営バスの利用で可能と考えます。同じくトマム地区―中央地区はトマム線を活用し、中央地区に来ることができ、むらびと交通は予約で制限はあると思いますが、トマム―占冠間、村内運行の料金で運行できる。となります。

再問 全体的な交通体系は、バスだけでなく、特別目的の車も運行しているの、どうした

ら効率よく、低コストで運行できるのか、人員をそんなに割かなくてもできるのか、などを踏まえた計画を立ててもよいのではと思いますが、交通体系の計画など立てないのか伺います。

田中村長 村としての方向というのを改めて、全体の会議の中で協議をしたいと思っています。

再問 70歳以上の方の料金体系は町営バスと村営バスを同様に利用できるように進めていただけるのか、上トマムからトマム駅に行く場合でも町営バスは料金が発生し、村営バスは無料です。この差が生まれてしまうので、そういった格差を南富良野町さんと今後調整などしていただけるのか、伺います。

田中村長 協議は行い、料金格差については、区間で設定されているので、どういう補填の仕方があるのか含め、内部で検討させていただきます。



トマム駅前バス停

ほそや
まこと
細谷 誠 議員



▶野生鳥獣被害防止対策

▶野生鳥獣の管理体制

1 野生鳥獣被害防止対策

問 エゾ鹿は増加傾向にあり、アライグマも複数地域で繁殖し、ヒグマにあっては市街地に出現する個体も出てきています。

国や道から新たな野生鳥獣対策に対する施策が示される予定ですが、本村における野生鳥獣被害防止対策と今後の方針を伺います。



田中村長 エゾ鹿は銃猟を中心に捕獲を続け、後処理工程の環境改善、従事者の育成に取り組んでいます。

ヒグマに対しては、野生鳥獣専門員を中核とする即応体制を維持、継続し、エゾ鹿捕獲で現



国道を横切るクマ

場経験を積んだ従事者に研修や実戦を通じた対応技術能力の向上をめざします。

市街地対応では法制度もあり、警察との連携、日頃の活動や訓練を通じて関係強化に努めます。

アライグマについては、防除実施計画に基づく講習を行い、農業者はもとより農業者以外の村民にも従事者となっていただき捕獲体制を整えていきます。

再問 近年、野性鳥獣の変化、特にヒグマの行動が変化し、人を怖がらない、市街地に出現する「アーバンベア」、そして家畜を繰り返し襲う個体の出現、変化する野生鳥獣にどのように対応を考えているのか、伺います。

鈴木農林課長 本村でも昨年度は住宅地域に侵入した個体や、通学路付近で養蜂の巣箱を荒らすといった問題個体も出てきています。

アーバンベア対策については、野生鳥獣専門員を中心に問題個体の対応をしています。その際に、住民に対する周知、警察との連携、各関係機関、学校への情報伝達を中心にヒグマ対応訓練を行っています。

ヒグマが万が一、市街地に向

かった場合にはハンターだけで対応できるのかという問題もあり、引き続きこういった訓練を続け役場、農林課の応援なども強化しながら、ハンターの方たちの安全意識の向上を目指し対応していきたいと思っています。

2 野生鳥獣の管理体制

問 本村における野生鳥獣対策は、会計年度任用職員の野生鳥獣専門員を中心に管理体制が構築されており、豊富な知識と経験を基に、農林業被害防止対策や、住民の安心安全を守る上で欠かすことのできない存在です。

しかしながら、これらについては専門的知識を有する担当者頼みとなっており、日常業務はもとより、猟友会との連絡調整、大学との事業連携、猟区の管理ガイドなど、非常に多忙を極めている様子が見受けられます。

捕獲従事者の高齢化や担い手不足などの背景もあり、最近の報道でも※ガバメントハンターの必要性が叫ばれているところ

です。持続可能な管理体制を構築する上でも、高い技術、知識の継

承と人材育成は必要不可欠であり、野生鳥獣担当者の増員及び生活安定化に向けた処遇改善を検討すべき時期と考えますが、村長の考えを伺います。

田中村長 野生鳥獣対策に係るさまざまな業務に対して、現体制では処理しきれっていないのはご指摘のとおりであり、今後対応していきたいと考えています。

今年度中を目途に、担い手のあり方、※ガバメントハンターの具体的な職業像について、内外の関係者、学識経験者などの交流を通じて研究し、構想をまとめるよう担当課に指示しています。

会計年度任用職員でも安心して働き続け、暮らし続けるための方策を検討し、地域おこし協力隊制度の活用、臨時ハンティングガイドを中核に据えた猟期対応部門の設置、更には、インターン制度に似た、定住を求めない流動的な配置で若者を育成し、担い手の確保と社会貢献など、アイデアを検討している現状にあります。

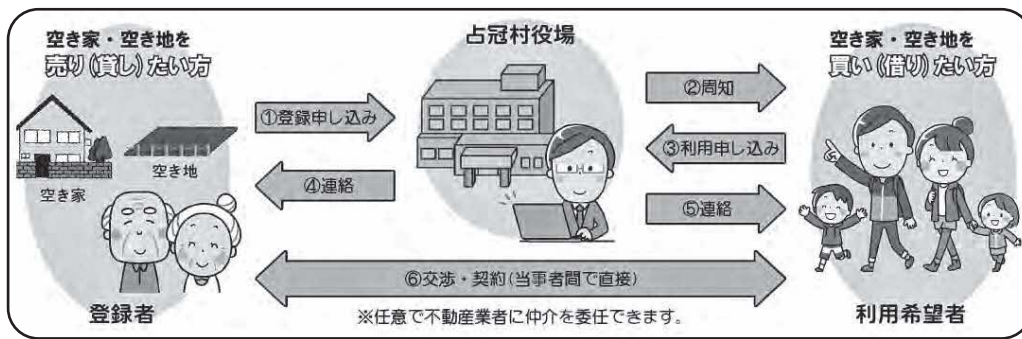
※自治体職員として野生鳥獣対応に向きあうハンター

▷空き家対策について

▷トマム地区駐在所設置は



おわたに
もとえ
大谷 元江 議員



空き屋バンク制度の仕組み

1 空き家対策について

問 空き家バンク登録等、対策は行われていることは承知しておりますが、しかし長年空き家

となり管理もされずに放置されている所有者に対しての対応をどのように考えているのか伺います。

田中村長 中々具体策が示せていないという点では反省しなければなりません。全国的な課題でもあります。周辺住民のボランティアにより管理されていることも承知しています。具体策は持っていませんが、村に相談していただければと思っています。

問 所有者が離村する場合、行政として管理の問題提起をするべきと考えますが伺います。

田中村長 占冠村廃屋除去事業の活用を勧めております。基本的には所有者の意思によりますが、個人的に相談するケースもあります。事業を継続して地域の環境保全に努めてまいりたいと考えております。

2 トマム地区駐在所設置は

問 駐在所設置の要望を各々の

議員が質問しておりますが、関係機関からの回答はどの様になっているのか伺います。

田中村長 知事・振興局・警察本部や国会議員との意見交換の場でも要望書を提出しております。回答としては人口の動態、事件、事故の発生状況等の治安情勢に加え、地域住民の利便性、地理的状况を総合的に勘案の上検討しているとのこと。

問 コロナ禍が過ぎ、インバウンドの旅行者の増加や高速道路の4車線化による工事関係者、工事車両の増加などで事件、事故に対する住民の不安は増していると思います。その不安を取り除くための方策を、設置がかなわないのであればどのように

田中村長 トマム地区の駐在所設置は必要であるとの考えは変わりありません。今後も強く要望してまいります。設置に至っていない対策として毎日の巡回パトロールが行われるようになっております。

するべきか伺います。



住民から寄贈されたトマム駐在所用地

ふじおか
幸次 議員



▷ヒグマ対策と対応訓練

▷ブラックホール型自治体 目指す方向と住宅整備

▷ゼロカーボン木育の学習

1 ヒグマ対応計画と訓練

問 令和6年から管理捕獲対象となったヒグマについて、本村における生息数と適正頭数はどの様に考えるのか伺います。



田中村長 村として、北海道の管理捕獲計画に沿って春期管理捕獲をスタートさせています。生息数は150頭から250頭が村内に生息入りしていると推測され、年間15頭程度の捕獲を想定しています。

問 6月12日にヒグマ対応訓練が実施されました。結果についてどの様な評価をしているのか、また、今後の計画について伺います。

田中村長 村がこれまで積み重ねてきたヒグマ対応能力を、訓練を通じて内外に示せたと考えます。また、今回の訓練発案の目的は、村の対応体制と警察との連携に加え、現場の混乱防止をはかり円滑な緊急対応を目的とし、結果として両者の評価するところとなりました。今後の

訓練については、トマム地区、双珠別地区、森林作業関係者の協力を得て次につなげていきます。

2 ブラックホール型自治体の今後と住宅環境整備

問 本村は、先の人口戦略会議において、ブラックホール型自治体と分類されました。明治の開拓がブラックホール型でスタートしているのに何が問題あるのか、様々な地域から人口流入して今に至っています。世界に目を向けても、観光地はブラックホール型で発展しています。さらにもう一段人口流入に取り組むべきと思うが村長の考えを伺います。

田中村長 民間組織「人口戦略会議」が本年4月に発表した「地方自治体持続可能性レポート」において、本村は、ブラックホール型自治体、他地域からの人口流入に依存する出生率が低い地域との事です。私は村長就任以来子育て政策に力を入れてきました。出産子育ての環境を整え、住民の皆様が住み続けたいと思える取り組みを続けて「自立持続可能性自治体」を目指していきます。

問 人口流入に対する備えとして、住宅環境整備が重要と思われるが村長の考えを伺います。

田中村長 人口微増に伴い住宅の需要も増えている現状です。トマム地区において、占冠村民間賃貸共同住宅建設促進事業活用により一棟12戸の民間住宅が建設され、さらに今年度一棟16室の従業員宿舎を予定しています。中央地区においても空き家バンク活用の住宅建設が計画されており、今後も様々な施策活用により整備を進めていきます。

3 木育の学習と学校林の管理と整備

問 ゼロカーボン木育の学習（学校教育）について、計画と推進状況について考えを伺います。

多田教育長 体験学習「学びの地図」において児童生徒の発想を大切にして育てる主体的、創造的な学習活動を実施しています。木育に関連しては、森林教室では森とふれあい、理解を深める、村内木工工房見学により、森林資源と環境の学習を実施しています。

問 子供たちも含めた村を挙げた植樹祭、内外からも評価を

受けています。残念なことに、植えて終わっている現状です。草刈り、枝払いなど、見守り手入れを施す体験学習が有効と思われます。また、原木を活用したキノコ栽培も学習環境から最適していると思われます。考えを伺います。

多田教育長 本村の環境資源である木を理解することを目的として、関係機関との連携をはかり、来年度以降の計画に盛り込んでいきます。

問 学校林の面積と管理状況について伺います。

多田教育長 学校林の面積はクテクンナイ、パンケシュルのか所で1・89ヘクタールとなっています。管理については林業振興室と連携をはかり、適宜務めています。

問 私の見るところ、管理されているとは言えない状況にあるかと思われるが今後の取り組みについて意気込みを伺います。

多田教育長 施業に関しては林業振興室任せとなっていた実態も想定されることから、今後において、教育委員会も積極的に関与していきます。

議員の主なうごき

令和6年3月定例会以降の議員の動向

- | | | | |
|--------|-------------------------------------|-----|--|
| 3月 15日 | 全員協議会(全議員) | 6日 | 議会運営委員会(全委員) |
| 19日 | 令和5年度占冠村立占冠中央小学校卒業証書授与式(各議員) | | 全員協議会(全議員) |
| 4月 5日 | 春の交通安全運動街頭啓発活動(各議員) | 11日 | 第75回北海道町村議会議長会定期総会及び議長・事務局長研修会(札幌市一議長) |
| | 令和6年度占冠村立トママ学校入学式(各議員) | 12日 | |
| | 令和6年度占冠村立占冠中央小学校入学式(各議員) | 12日 | 議会運営委員会(全委員) |
| | 令和6年度占冠村立占冠中学校入学式(各議員) | | |
| 5月 2日 | 令和6年度富良野地方自衛隊協力会役員会、定期総代会(上富良野町一議長) | | |
| 17日 | 総務産業常任委員会(全委員) | | |
| 21日 | 令和6年度全国町村議会議長会議長・副議長研修会(東京都一議長) | | |
| 22日 | | | |
| 26日 | 令和6年度占冠村立トママ学校・トママ保育所合同大運動会(各議員) | | |
| 31日 | 令和6年度上川地方総合開発期成会定期総会・専門部会(旭川市一議長) | | |
| 6月 1日 | 第2回占冠中央小学校・占冠中学校合同運動会(各議員) | | |

【富良野広域連合議会関係】

- | | |
|--------|-------------------------|
| 5月 24日 | 広域連合議会議員勉強会(広域連合議員) |
| 6月 4日 | 令和6年第1回臨時会(富良野市一広域連合議員) |



春の交通安全運動

議会はどこにでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。



大谷副議長

今後の予定

9月定例会 → 9月18日(水)・19日(木)

※いずれも午前10:00開会

※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

▼議会広報特別委員会(前期)

委員長	大谷 元江
副委員長	木村 一俊
委員	細谷 誠
委員	下川 園子

北海道にも暑い夏がやってきました。気象変動と言われるようになってから、占冠でもエアコンを設置する家庭が増えており、まさか「北海道で！」という思いにかられてまいりました。暑いといえば「祭り」です。占冠村の「ふるさと祭り」も暑い季節に開催されますね。今年には50周年を迎えるとの事で、盛大に行われるようで楽しみです。暑さ寒さも彼岸までと言われていましたが、最近の気象は予測不能なので日々体調に気を付けて乗り切りましょう。(大谷)

編集後記

発行:占冠村議会 編集:議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184

URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。